

メディバンクス(株) ナースの星 Webセミナー

新型コロナウイルス感染症のクラスターを防止する！ 社会福祉施設編

～行政と共に行う高齢者施設における感染対策～

大阪大学医学部附属病院

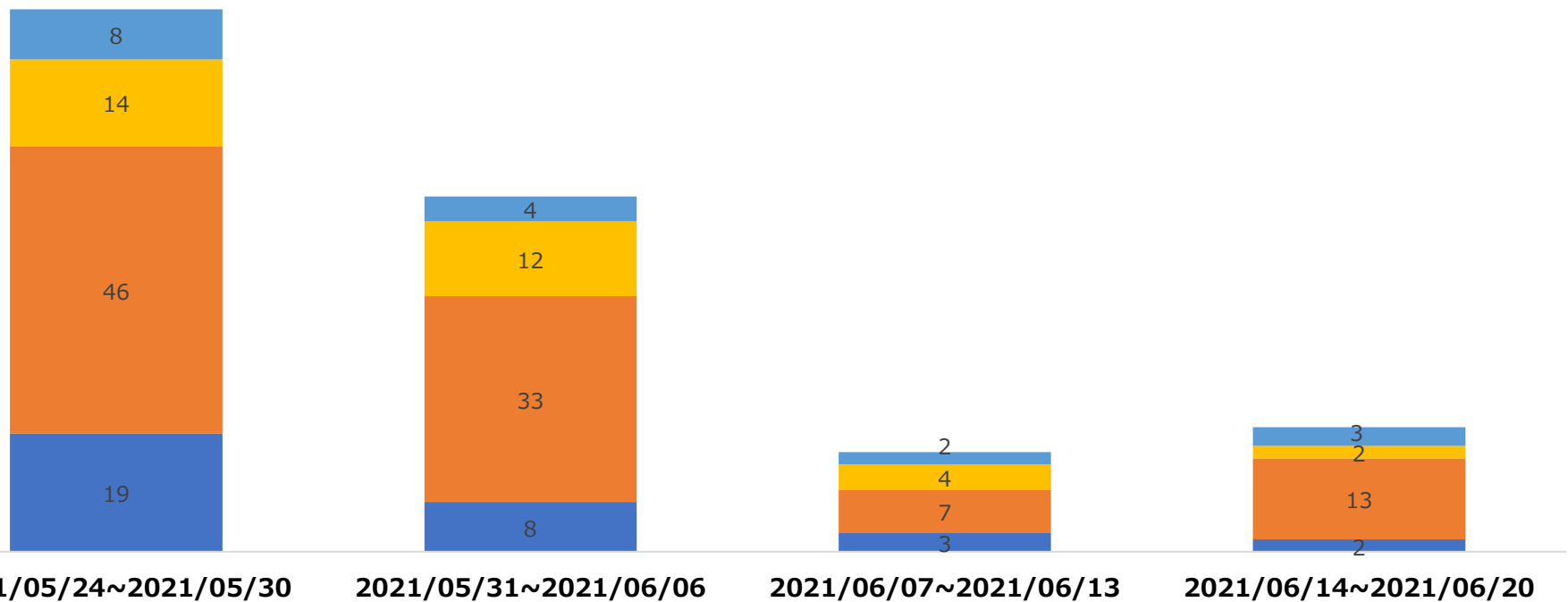
感染制御部

感染管理認定看護師

太田悦子

新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 集団感染発生状況-医療機関/福祉施設-

■ 医療機関 ■ 高齢者福祉施設 ■ 児童福祉施設 ■ 障害者福祉施設



クラスター機関の感染拡大要因と特徴

医療機関36事例（400Beds 11事例）と高齢者施設12事例のFETPの関与事例についての活動報告から以下の要因が推定された。

【福祉施設における特徴】

- 介護支援等で**密接に接触する**機会が多い。
- 職員が必ずしも**感染管理に精通していない**ことより感染拡大規模が大きくなり、長期化しやすい。
- **入所者や施設機能の特徴**から必要な感染対策の厳守が難しい。
- 高齢者の場合、**重症化リスクが大きい**ことであった。

福祉施設における感染対策

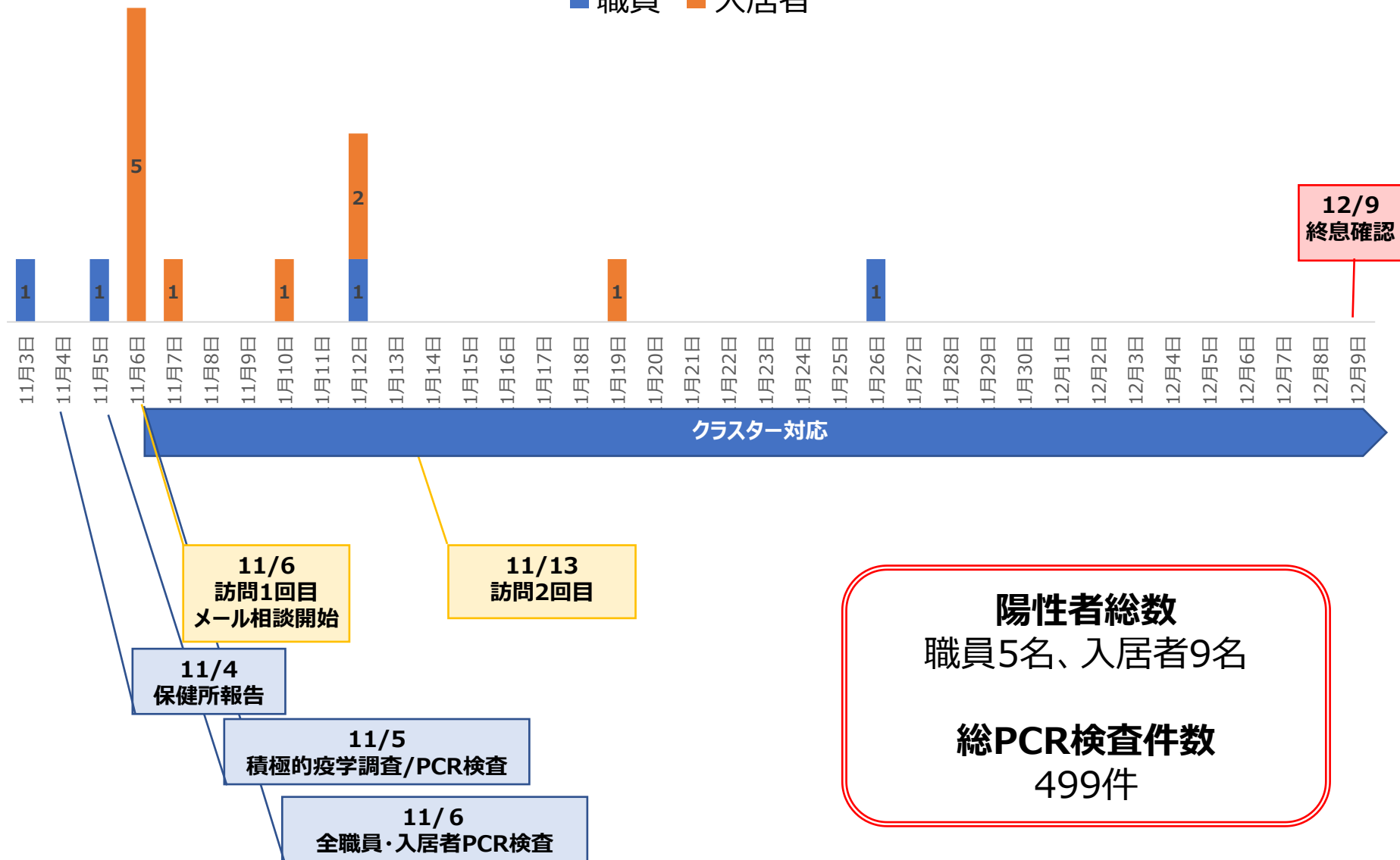
- 平時からの基本的な感染管理に関する研修の実施
- 標準予防策・接触予防策・適切なPPE装着等の指導の徹底
- 地域の感染管理専門家の支援を得る(望ましい)
- 有事の際の人員確保の体制を地域レベルで構築

本日の内容

- クラスター発生事例と対応
- 平時からの地域連携と高齢者施設の感染対策支援
- 今後の課題

クラスター発生施設の対応と支援の経過

■ 職員 ■ 入居者



初動の対応

11/3 陽性職員1名発生 保健所に連絡

11/4.5濃厚接触者のスクリーニング

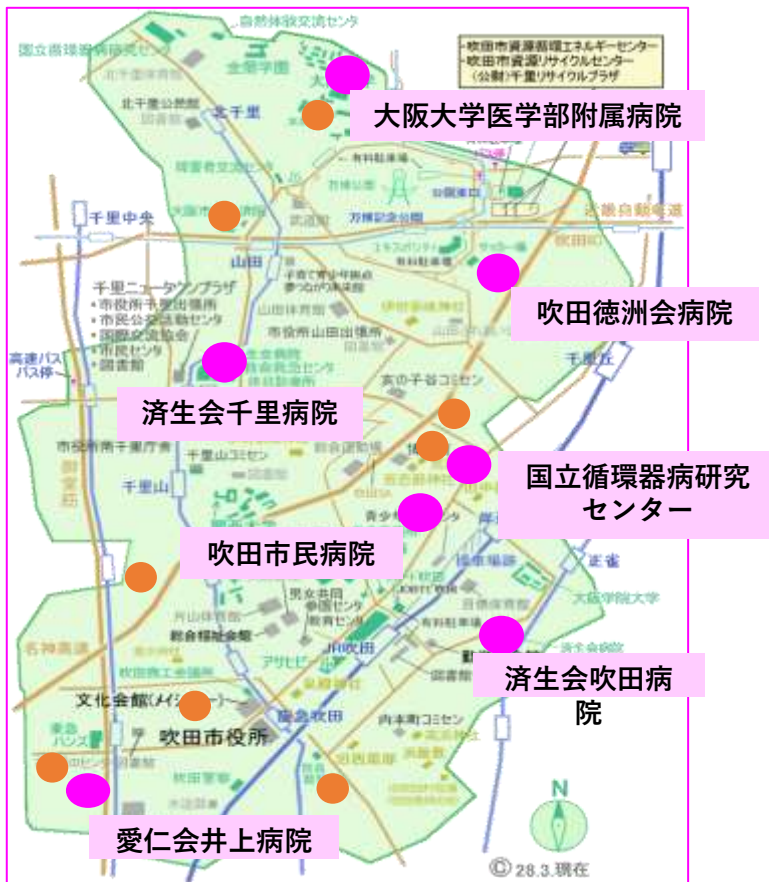
11/6 入居者5名陽性⇒**クラスター発生報告**

施設から保健所へ**吹田市保健所管内院内感染対策連絡**

会議の支援チームの派遣要請がされる。

吹田市保健所管内院内感染対策連絡会議とは

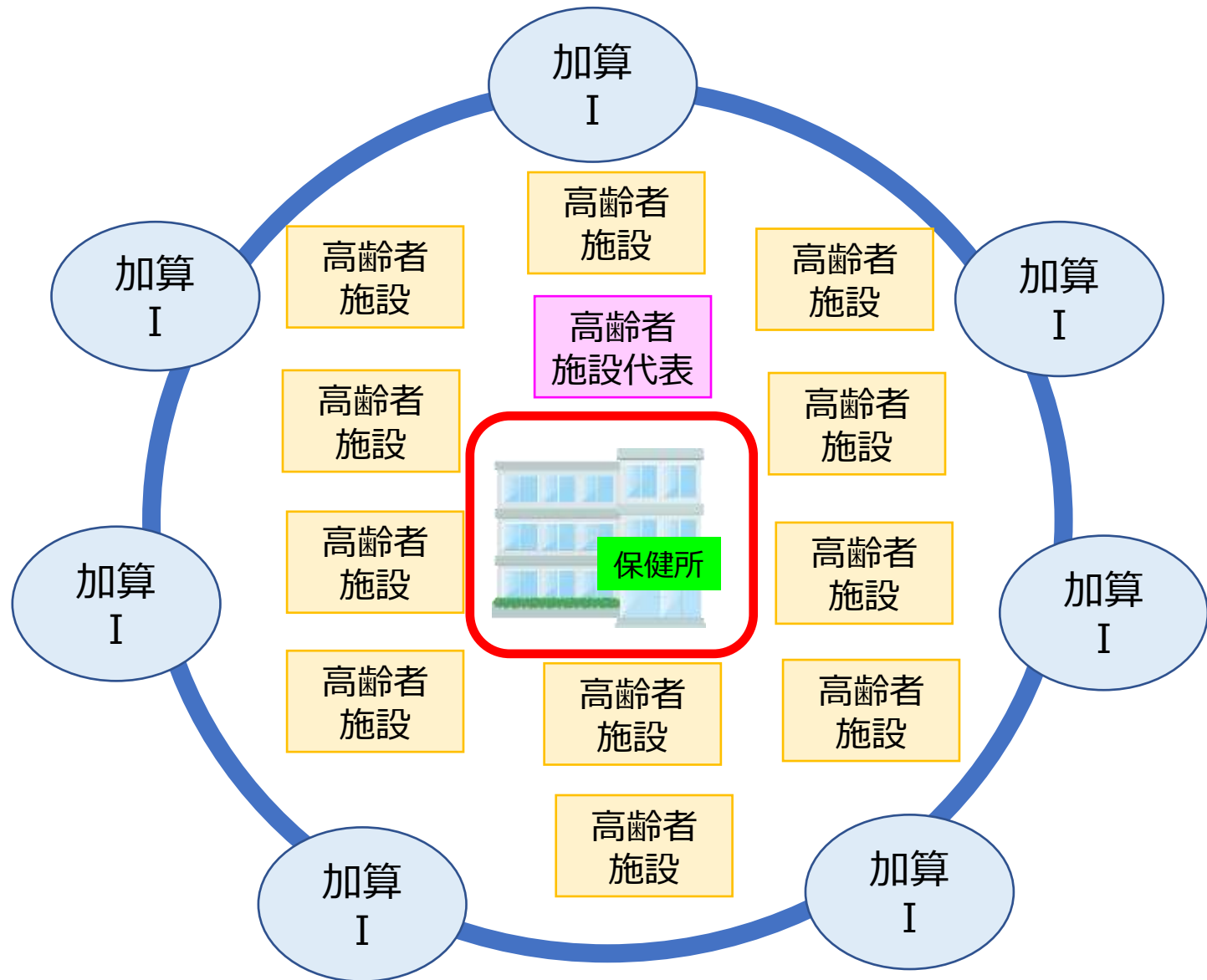
吹田市保健所管内の医療機関等における院内感染対策の状況、院内感染の発生した医療機関等への支援チームの派遣、高齢者施設等における施設内感染対策に係る研修の実施等について包括的に意見交換を行うことにより、院内及び施設内感染の予防、ひいては地域における医療の安全の確保及び医療レベルの向上を目的として平成22年に設置された。



● 感染防止対策加算 I

● 感染防止対策加算Ⅱ 又は非加算

吹田市保健所管内における 高齢者施設、保健所、加算 I のICNとの連携



クラスター支援の実際

項目	内容
1回あたりの訪問時間	1時間～2時間
方法	施設内ラウンドで問題抽出、PPE着脱演習、教育資料の提供
内容	手指衛生、PPEの使用方法、ゾーニング、環境整備、職員・入居者の健康管理、洗浄・消毒、ケアの管理（入浴、口腔ケア、食事介助など）、換気方法

支援介入時に施設に教育している事項（一部抜粋）

感染対策の基本的な考え方

6つの輪が繋がらないように切る＝感染対策



確実に実施したい感染対策

1. 手指衛生の確実な実施
2. 換気と利用者さんの配置
3. 歯磨きケア時の注意
4. 環境整備
5. 陽性者のエリアの確定（ゾーニング）
6. 防護用具の適切な着脱

提案した施設内のゾーニング例

職員誰もがエリアの違いを共有できるようにする



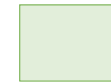
汚染エリア

手袋・ガウン・マスク・フェイス
シールド着用エリア



準汚染エリア

脱衣エリア※



清潔エリア

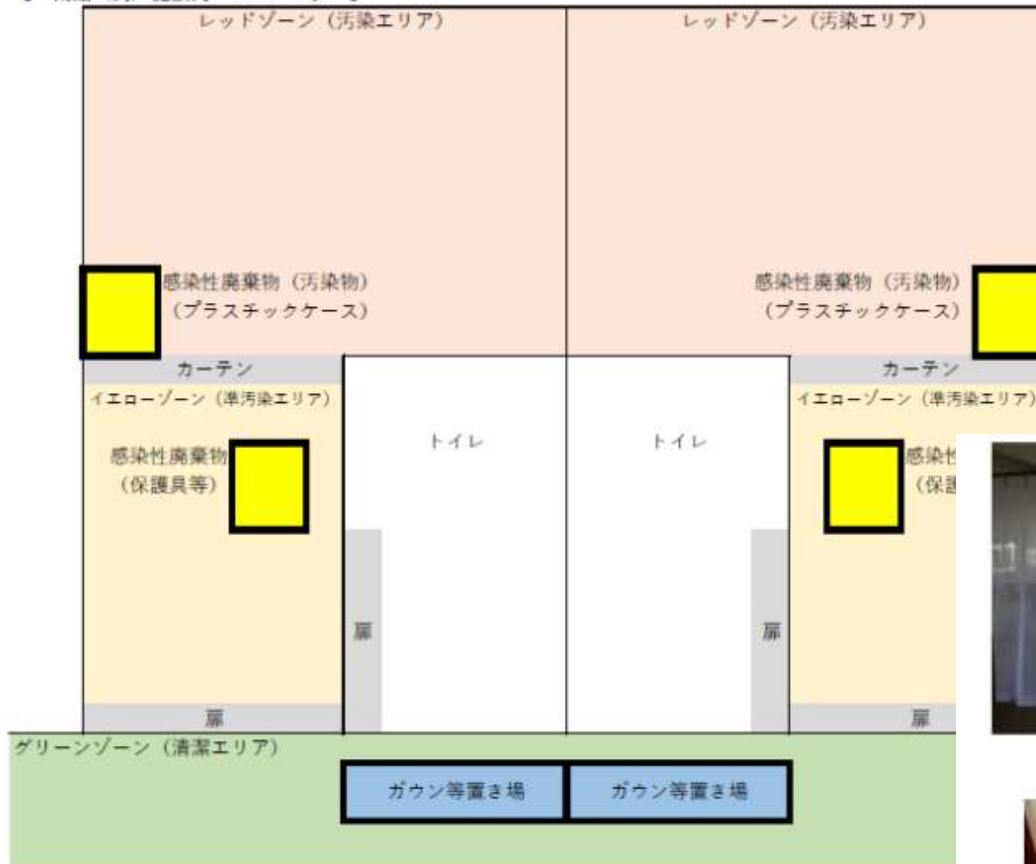
通常エリア

着用エリア※として、ガウン等の
置き場を数カ所設定する。業務動
線でご検討ください。
一例で示しています。 ガウン等置き場

※脱衣と着衣は、
別のエリアで行ってください。

施設内対応マニュアルに記載

【 南館（例）施設内 ゾーニング 】



【カーテン設置状況】



【南館トイレへの通路におけるゾーン分けの明示】

手指衛生の強化

手指衛生の方法、手指消毒の効果の説明



流水と石鹸による
手指衛生

流水で石鹸を
確実に流す

確実に乾燥

手荒れ
予防

速乾性手指消毒剤
による手指衛生

適量を使用

15秒以上かけて
しっかり擦り込む

普通の石鹸と流水30秒

アルコールによる消毒30秒



アルコールの方が **5倍以上** も除菌効果が高い！

注意）アルコールに効かない菌やウイルスは下痢症に多いので、下痢のケア後は流水石鹸

手指衛生の強化

手指衛生のタイミングと使用回数を目安について説明

介護現場における手指衛生のタイミング

適切なタイミングで手指衛生を行い、感染経路を遮断する

- ① 入居者（利用者）に触れる前
- ② 食事や薬などの介助の前
- ③ 便・尿・飛沫などに触れた可能性のあった後
- ④ 入居者（利用者）に触れた後
- ⑤ 入居者（利用者）の部屋の環境に触れた後



WHO Guideline on Hand Hygiene in Health Care改定

手袋の使用の有無に関わらず、
5つのタイミングで手指衛生を行う

手指衛生回数を1日何回していますか？

例えば、

- | | |
|-----------------------|----|
| ●1人の入居者さんの搬送業務（車いすなど） | |
| 触れる前、触れた後 | 2回 |
| ●オムツの処理 | |
| 体液に触れた可能性の後（業務終了時） | 1回 |
| ●食事配膳 | |
| 清潔操作前（配膳前） | 1回 |
| ●体位交換 | |
| 触れる前、触れた後 | 2回 |

これだけの業務で6回。
1日勤務していれば、恐らく数百回？

計6回

手指消毒剤の入手が厳しい頃であったが、日頃から関係している団体や施設と情報共有をする中で、支援物資としての提供がされたとのこと。

PPEの着脱方法の確認

着用順番

1. 帽子
2. 手指衛生
3. ガウン
4. マスク
5. フェイスシールド
6. 手指衛生
7. 手袋

✓ 着用前

✓ 顔に触れる前

✓ 防護用具脱衣後

手指衛生を必ず実施！

脱衣順番

1. 手袋
2. ガウン
3. 手指衛生
4. フェイスシールド
5. マスク
6. 帽子
7. 手指衛生



手袋表面に付着した汚れに見立てた蛍光塗料が、手袋脱衣後の手に付着している様子

感染対策の対応だけではない

- ✓行政対応（保健所、市役所内の福祉部関連の複数部署）への報告
- ✓職員への通達、欠勤対応と従事している職員へのメンタルサポートや住居サポート
- ✓従事者の確保
- ✓PPEなどの物資確保
- ✓入居者と家族への対応
- ✓関連事業所対応（デイサービスや訪問介護・看護ステーションなど）
- ✓事業継続の判断 など



訪問支援時のポイント

感染対策の早期改善に向けて

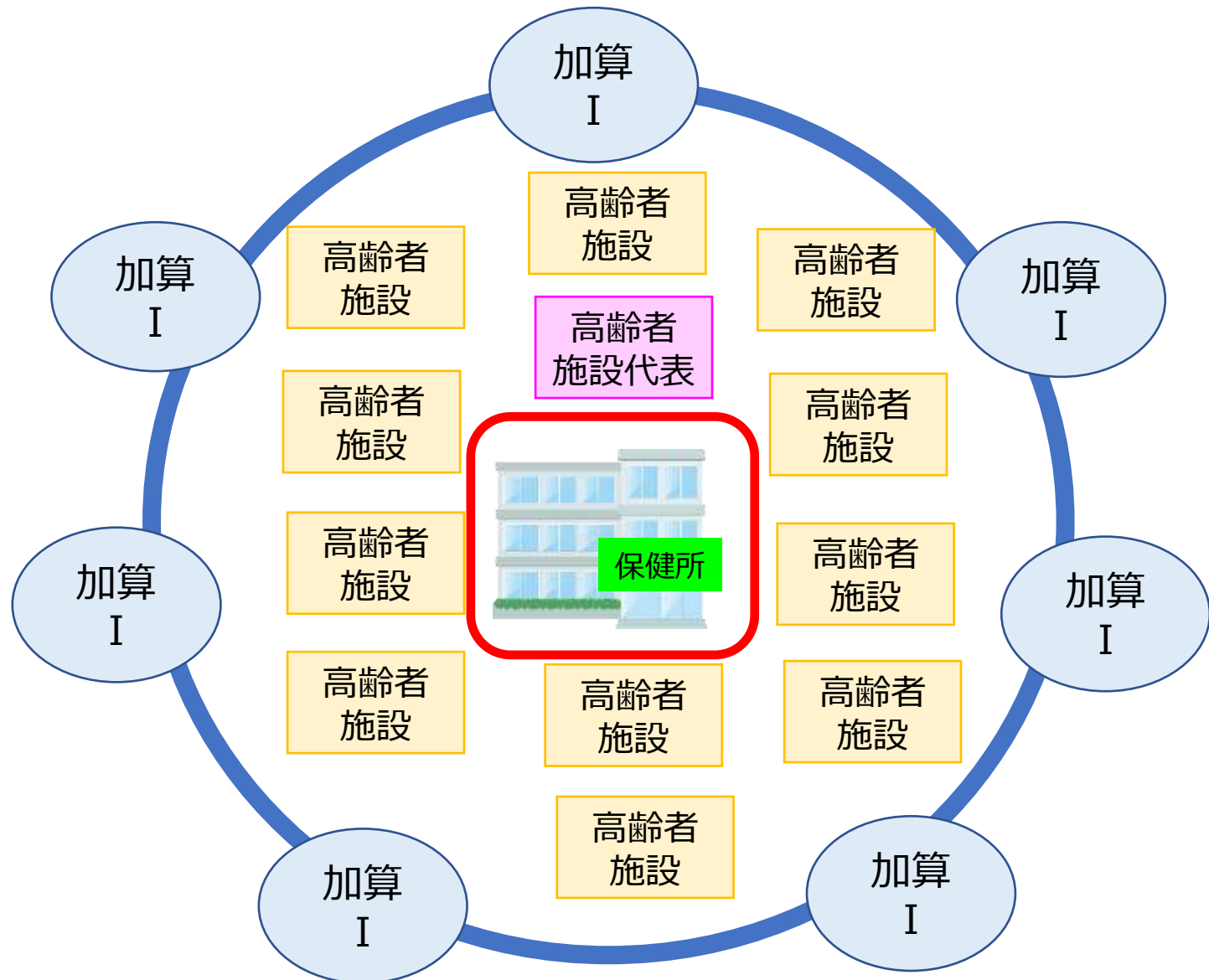
- 施設の感染対策の水準に応じて、実践可能な対策に変換して伝える。実施すべき対策の優先順位を考えながら伝える。
- 支援の継続（メール、連絡先の交換）を行える環境を提示する。

職員の不安

- 感染対策の基本原則をシンプルに伝える。ウイルスや菌の伝播を見える化し対策の必要性和意味を理解してもらう。
- クラスター施設は、災害現場と考えて、職員への労い、不安に寄り添う姿勢で対応する。

平時からの地域連携と 高齢者施設の感染対策支援

吹田市保健所管内における 高齢者施設、保健所、加算 I のICNとの連携



高齢者施設支援の内容

感染対策リーダー育成研修

施設内の感染対策リーダーとしての活動の支援
通年で3回、1コースの研修を開催

高齢者施設研修等の協力

- 施設内の環境ラウンドにより改善点の提案
- 感染対策に関する研修支援

高齢者施設感染防止対策見学会

他施設の感染対策の状況を見学し、自施設の改善の参考としてもらう

クラスター発生（予防）支援

クラスター発生または2名以上の発生時に施設支援を行う

感染対策リーダー育成研修

年度	テーマ
平成30年度	冬季感染症対策 (インフルエンザ・ノロウイルス感染症) 1シリーズ3回開講
令和元年度	薬剤耐性菌対策 1シリーズ3回開講
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策 1シリーズ2回開講 (on Web)

シミュレーション：微生物を見える化



口腔ケアでの飛沫の飛散を見える化

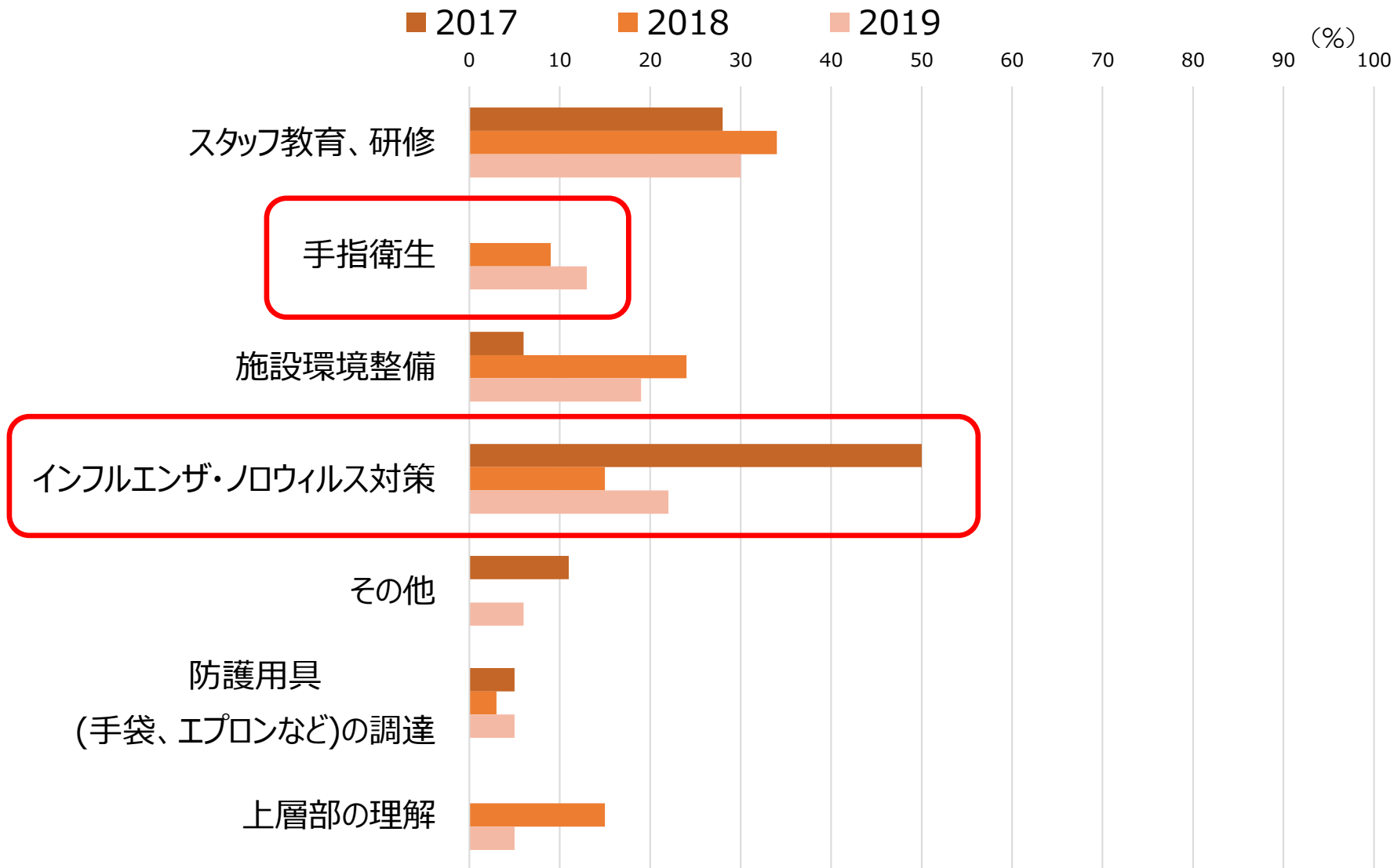


手が微生物を拡げる様子を見える化



高齢者施設において感染対策で困っていること

アンケート調査結果



「これからは、多岐な分野でチームを構築する。このためのみなさんの積極的な参加と貢献を、入会者や卒業生にも呼びかけたい」と述べた。

高齢者施設における 感染防止対策見学ツアー

- 2施設の見学会を開催
- 各回9名ずつの参加



参加者の声

- ・ 他施設の感染対策の状況を見ることは殆どなかったので、水回りの管理や空調機の清掃など改善したい
- ・ 高齢者施設間での感染対策や他の点（褥瘡対策や安全管理など）でも、施設間で繋がりたい

高齢者施設の感染防止対策見学ツアー

「施設での感染対策は今の方法でいいのかな?」「他の施設はどう工夫しているのかな?」等、皆さまの疑問解消に役立つ見学ツアーを企画しました。他施設の感染防止対策から自施設の感染対策のヒントが見つかるかもしれません!! 感染管理認定看護師(ICN)も参加していますので、感染対策における日ごろの疑問を話してみませんか?皆さまのご参加をお待ちしております。

参加費無料
各回定員10名
(先着順)

第1回

とき 令和元年 **11月5日(火)**

午後5時~6時(受付:午後4時45分~)

ところ

▶ 施設内見学と意見交換

コーディネーター

済生会千里病院 ICN 橋本 渚 氏
済生会吹田病院 ICN 大田 良美 氏

第2回

とき 令和元年 **11月8日(金)**

午後3時~4時30分(受付:午後2時30分~)

ところ

▶ 施設内見学と意見交換

コーディネーター

大阪大学医学部附属病院 ICN
太田 悦子 氏

対象

吹田地区特別養護老人ホーム連絡協議会加入施設の職員
(医師・看護職員・介護職員・栄養士・生活相談員等)

定員

先着10名程度(各回、各施設1名まで)

※申込開始日:令和元年10月10日

定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

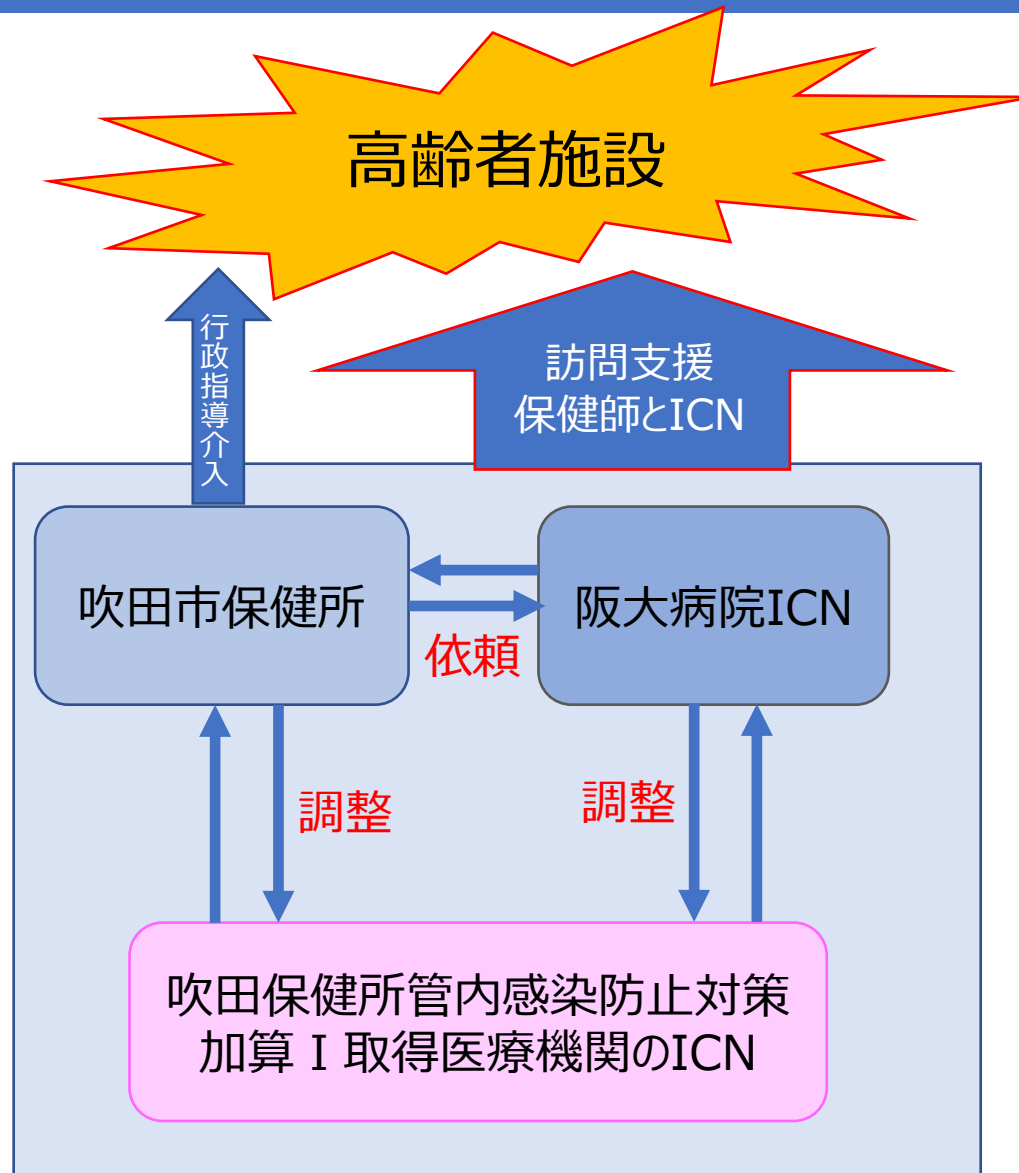


申込み・問合せ先

大阪府吹田保健所 企画調整課 岩崎・岡野 TEL 06-6339-2225 FAX 06-6339-2058

裏面に必要事項をご記入の上、FAXでお申込み下さい。締め切り:10月25日(金)

クラスター発生（予防）対策支援



高齢者施設における感染対策の問題点

- **感染対策水準の施設間格差**

職員への研修、教育の差

- **PPEや手指衛生剤等の保有状況の施設間格差**

- **クラスター発生時の対応、人員確保**

- **認知症徘徊対策**

隔離困難、マスク着用や手指衛生の実施困難

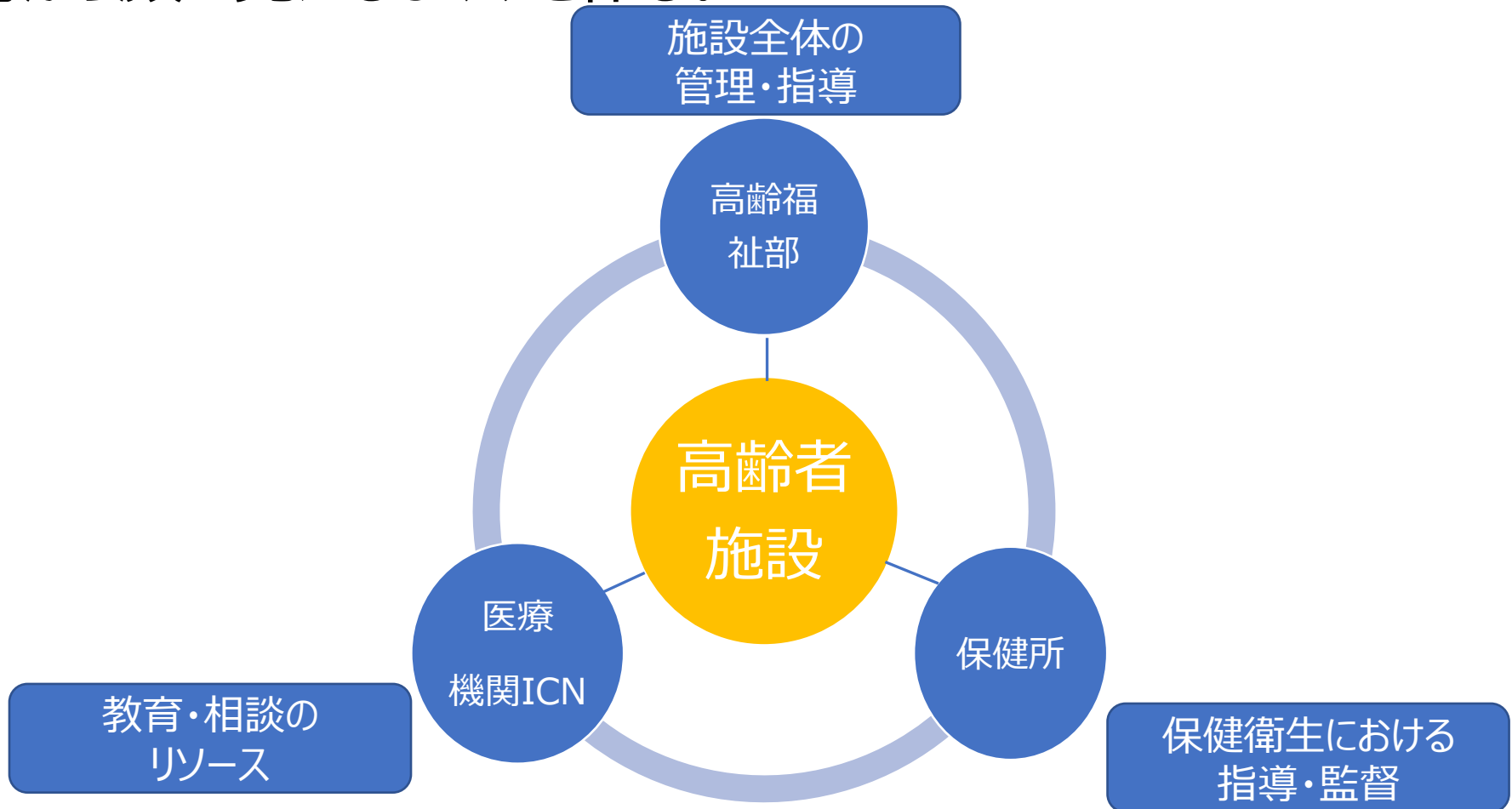
- **重症化リスク**

今後の課題

平時からの取り組み

1. 行政を巻き込んだ連携の仕組み

高齢者施設、保健所、市町村の福祉部との連携の中で、平時から顔の見えるしくみを作る。



平時からの取り組み

1. 行政を巻き込んだ連携の仕組み

令和3年度介護報酬改定の概要

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「**感染症や災害への対応力強化**」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「**地域包括ケアシステムの推進**」、「**自立支援・重度化防止の取組の推進**」、「**介護人材の確保・介護現場の革新**」、「**制度の安定性・持続可能性の確保**」を図る。

改定率：+0.70% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05%（令和3年9月末までの間）

1. 感染症や災害への対応力強化

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

（1）日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

○感染症対策の強化

介護サービス事業者に、感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、以下の取組を義務づける。

- ・ 施設系サービスについて、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練（シミュレーション）の実施
- ・ その他のサービスについて、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等

（※3年の経過措置期間を設ける）

○業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づける。

（※3年の経過措置期間を設ける）

○災害への地域と連携した対応の強化

災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策（計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施等）が求められる介護サービス事業者（通所系、短期入所系、特定、施設系）を対象に、小多機等の例を参考に、訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこととする。

○通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応

通所介護等の報酬について、感染症や災害の影響により利用者数が減少した場合に、状況に即した安定的なサービス提供を可能とする観点から、足下の利用者数に応じて柔軟に事業所規模別の各区分の報酬単価による算定を可能とするとともに、臨時的な利用者数の減少に対応するための評価を設定する。

平時からの取り組み

2. クラスター発生時の事業継続計画（BCP）作成

施設ごとにクラスター発生時の被害想定を行い、クラスター発生時の人、モノ（物資）、情報を組織でどのように運営するか事前に計画しておくとともに、平時からの研修や訓練も計画しておく。



目次

1. はじめに	1
1-1. ガイドライン作成のねらい	1
1-2. ガイドラインの利用方法	1
2. BCPとは	2
2-1. 業務継続計画（BCP）とは	2
2-2. 新型コロナウイルス感染症とは	3
2-3. 新型コロナウイルス感染症 BCP とは（自然災害 BCP との違い）	5
2-4. 介護サービス事業者に求められる役割	7
3. 新型コロナウイルス感染症 BCP の作成、運用のポイント	8
3-1. BCP 作成のポイント	8
3-2. 新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の対応等（入所系）	10
3-3. 新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の対応等（通所系）	19
3-4. 新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の対応等（訪問系）	25
3-5. 感染防止に向けた取組（参考）	30

<https://www.mhlw.go.jp/content/000749533.pdf>

平時からの感染対策の研修や物資の
備蓄を持つ方法を盛り込む

まとめ

- 平時から「顔の見える関係」を行政を巻き込んだ形での連携組織を作っておく。
- 平時出来ないことは、非常時でもない。平時からの教育・研修の企画にICNが参画する。
- 非常時に備えて、事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）を作成する中で、感染対策についての計画行ってもらようようにする。